

8 GPA

● GPA (Grade Point Average) の活用

本学では、学生の学修意欲を高めることおよび学生に対する学修指導・支援や学修成果の可視化等に活用することを目的としGPA (Grade point Average) 制度を導入しています。

GPAは、世界標準の成績評価方法です。成績通知表に記載されていますので、自身の履修状況を客観的に把握し、履修計画を立てる際等に活用してください。

【GPAの算出方法】

$$\frac{Sの修得単位数 \times 4.0 + Aの修得単位数 \times 3.0 + Bの修得単位数 \times 2.0 + Cの修得単位数 \times 1.0}{総履修登録単位数（「F・欠」の単位数を含む。）}$$

■ 各学部共通 成績評価表

区分	評価基準	評価	Grade Point
合格 (単位修得)	科目の到達目標を十分に達成しており、授業内容について深く理解していて、特に優秀な成績と認められる。	S (100～90点)	4.0
	科目の到達目標を達成しており、授業内容について理解していて、優秀な成績と認められる。	A (89～80点)	3.0
	科目の到達目標を概ね達成しており、授業内容について概ね理解していて、良好な成績と認められる。	B (79～70点)	2.0
	科目の到達目標を最低限達成しており、授業内容についてある程度理解していて、合格の最低基準を満たした成績と認められる。	C (69～60点)	1.0
不合格	科目の到達目標を達成しておらず、授業内容について理解が不十分である。	F (59点以下)	0.0
	試験欠席者 授業放棄者 受験無資格者	欠	0.0
認定	単位認定 ※単位認定科目は、GPAの算出対象ではありません。	P	—

● GPAの具体的活用方法

(1)ゼミ担当教員からの学修指導

GPAの満点は4.0です。4.0に近い数値であれば、学修意欲が高く優秀であると言えます。極めて低い数値であると進級や卒業できない事態に陥ります。そのような事態を避けるためにゼミ担当教員や担当部署等から様々な指導（アドバイス）があります。

(2)学生表彰、奨学金対象者などの選考・支援

本学の学生表彰、奨学金・奨励者制度においては、その選考において学業態度と成績評価（GPA含む）を勘案しています。したがって、学業態度・成績評価により制度要件を満たさない学生については、奨学金の給付が停止される場合があります。

(3)「実習」履修にかかる指導

学部によっては、成績評価においてSおよびAの比率が一定の水準に達しない場合は、資格免許にかかわる学外実習の履修が許可されないことがありますので注意してください。

(4)退学勧告

学習・学生生活に対する助言指導にもかかわらず学修意欲を示さない学生に対しては、進路変更の考察も促す目的で、退学の勧告を行うことがあります。

成績評価が決定した時点で、当該学期のGPAが1.0未満（成績不振）の場合は、担当教員による学生本人との面談（学修指導）が行われます。

①学期GPA 1.0 未満が 1 回目の場合

ゼミ担当教員の面接・指導（父母等との面談を実施する場合あり）。

②学期GPA 1.0 未満が 2 回目の場合

ゼミ担当教員の面接・指導および父母等との面談を実施。

③学期GPA 1.0 未満が 3 回目の場合

学部長により退学勧告。

心身の健康上の理由から、やむを得ずGPAの数値基準を満たすことができなかった場合には、上記の回数から除外します。

ただし、大学における学生生活とは別の選択肢をとるかどうかの判断は、学生自らの判断に委ね、退学勧告による「退学」を強要・強制はしません。

なお、退学勧告後退学し、改めて修学する意欲が生じた場合には、再入学が認められる場合があります。

(5)GPAによる履修できる上限単位数の変動

前述のように、各学部で定めている「履修に関する規程」で、原則として上限が 22 単位と定められています。この上限はあくまで標準であり、GPAの数値によって履修上限単位数が変動します。これは成績優秀者においてはさらに学びを深め将来の人生に役立ててもらいたい、また、成績不振者においては学んできたことを、じっくりと学び直す時間を持ってもらいたい等の目的のもとで制度化されています。

具体的には、履修した学期の成績評価に基づくGPA数値によって、翌学期に履修できる単位数が次表のようになりますので、是非活用してください。

前学期のGPA	翌学期の履修上限単位数
3.2 以上	26 単位
3.2 未満（標準）	22 単位

※特にGPA1.0 未満の学生は、ゼミ担当教員から指導があります。

●その他

本学では、原則として「履修登録した科目」に基づきGPAを計算します。したがって、安易な履修放棄はGPAを下げることに繋がりますので注意してください。誤って履修登録した場合でもGPA計算の対象となりますので、その場合は所定の変更期間内に履修中止の手続きを行ってください。

9 公欠

●公欠およびその要件

本学の学生が次の各号の事由によりやむを得ず授業を欠席した場合は、これを公欠として取扱い、単位認定要件に係る欠席扱いにはカウントしません。なお、資格関連科目の公欠については、資格の監督官庁の定めによることといたします。

- (1) 忌引き（3親等以内）
- (2) 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症による出席停止
- (3) 裁判員への選出、裁判所への出廷
- (4) 部活動公式戦（北信越大会以上の公式戦） **試合当日（移動日含む）**
- (5) その他学部長が必要と認める場合 ※例えば、公共交通機関の遅延等

（授業の取扱）

科目担当教員は、当該授業について、レポート提出その他の方策により適切な学修支援を行い、当該学生が履修上不利とならないように配慮する。

※レポート提出のほか、授業資料の配布、オンデマンド対応など科目担当教員の裁量に任せる。